

## 八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画 パブリックコメント手続の結果

感染症対策について(1件)		市の考え
1	<p>基本的に必ずマスクを着用する事。うがい、手洗いの励行、手指の消毒、ウィルスを甘く見ない事。以上の事を絶対守る。</p>	<p>マスクの着用、手洗い・手指消毒、うがい等の基本的な感染予防行動は、感染拡大を防ぐうえで重要であると認識しております。</p> <p>本市としても、国の方針等を踏まえながら、状況に応じて適切な感染対策の周知・啓発に努めてまいります。</p> <p>なお、感染予防の周知啓発について、第4章「情報提供・共有、リスクコミュニケーション」等に記載しております。</p>
ワクチンについて(3件)		市の考え
2	<p>乳幼児のワクチンを無償化してほしいです。特にインフルエンザ脳症のリスクが高い年齢は無償化してほしい。いくら自衛していても兄弟がいる場合、家に持ち込むリスクがとても高く、不安で仕方ない。</p> <p>また、子供は2回接種が推奨されているため費用もかかり、家庭の負担が大きい。</p> <p>ご検討いただきたい。</p>	<p>ワクチン接種費用の無償化につきましては、国の制度や他自治体の取組状況を踏まえるとともに、本市の財政状況を考慮し、総合的に検討する必要があります。</p> <p>お寄せいただいたご要望は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、令和7年度から 生後6か月から12歳11か月までの方に対して、HAワクチン【従来の注射不活化ワクチン】及び経鼻生ワクチン【鼻腔内に噴霧する生ワクチン】の費用助成を開始しております。</p>
3	<p>コロナワクチンと同様にワクチンはプラスとマイナスがあるので、流行前には、その掲示を広報やホームページで行っていただくと参考になる。</p>	<p>ご指摘の『ワクチンのプラスとマイナス』につきましては、ワクチン接種のメリット(ワクチンの効果)と、デメリット(副反応等)を指すものと理解しております。</p> <p>本市では、各ワクチンの効果や副反応等の情報を、八王子市ホームページ内の各予防接種ページにてご案内しておりますので、ぜひご参照ください。</p> <p>なお、予防接種の情報提供等について、第7章「ワクチン」第1節・第3節の「情報提供・共有」に記載しております。</p>
4	<p>開発者自身が主張していたPCR検査の不正確さをふまえ、感染状況を大げさにとらえないよう注意してほしい。</p> <p>ワクチンへの不安を理解して、大阪府泉大津市の南出市長のように、心配な人がワクチンを打たずに済むように配慮してほしい。</p> <p>ワクチンの危険を訴える根拠となる研究が海外の医療関係ホームページで公開され、日本語でも書籍になっているので、公平な立場で読んでほしい。</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの接種後に様々な疾患と死者数が増えている事実や、訴訟が起こされている事実、打たなかった国のほうが感染や死亡が少なかった事実と照らし合わせて慎重な議論をお願いする。</p> <p>過去に、公害や薬害エイズの問題でも、行政や企業は事実を認めるのに長い時間を要した。ワクチンの被害を認めるのにも時間がかかると思う。国の法律を覆すのは難しいだろうが、市という単位で市民を守ることができれば、子どもたちにとってせめてもの希望になる。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>	<p>ワクチン接種に関して、多くの情報があるなかで、不安や疑問を抱かれる市民の方がいらっしゃることを認識しております。</p> <p>本市では、国や専門機関が示す最新の知見を踏まえ、ワクチンの効果や副反応等の情報をできる限り分かりやすくお伝えし、過度な不安を招かないよう配慮した情報提供に努めております。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン等のB類予防接種は、接種を希望する方のみが接種するものであり、接種する・しないのいずれの判断も、市として尊重しております。</p> <p>根拠となる情報の背景や前提を確認しながら、公平な立場で整理し、市民の皆さまが判断しやすい形で提供してまいります。</p> <p>なお、予防接種の情報提供等について、第7章「ワクチン」第1節・第3節の「情報提供・共有」に記載しております。</p>
医療について(1件)		市の考え
5	<p>罹患した時に診察を断らないで欲しい。予約が一杯、感染症は受け付けていないなど、断られる。</p> <p>断らない医療を構築して欲しい。</p>	<p>新興感染症の発生やまん延時においても必要な医療が提供されるよう、東京都では、改正された感染症法に基づき、医療機関等と「医療措置協定」を締結しています。この医療措置協定は、感染症患者の診療や入院・検査等について、東京都と医療機関があらかじめ機能や役割を確認し、医療提供体制の確保を図るものです。</p> <p>本市としても、東京都と連携し、感染症患者が適切な医療を受けられる体制の確保に努めてまいります。</p> <p>なお、東京都及び本市の医療提供体制等について、第8章「医療」に記載しております。</p>